

### 講習



#### ◆応急手当講習会(上級救命)

10月22日(土)、午前9時〜午後5時 陽消防本庁舎 囚心肺蘇生法(AEDを含む) 囚中学生以上で市内在住・在勤・在学の方30人 費無料 10月1日(土)14日(金)に電話で左記へ 囚消防署 ☎974-0136

#### ◆コミュニティリーダー養成講座

10月13日(木)・20日(木)(全2回)、午後7時〜9時 陽市民活動支援センター「ななサポこしがや」囚ワークショップを通じて地域のリーダーとして必要なことを学ぶ 囚市民若干名(ほかに各地区コミュニティ推進協議会会員が参加します) 10月3日(月)〜11日(火)に電話で左記へ 囚市民活動支援課 ☎963-9153

#### ◆そだれん講座〜どならない子育て練習講座〜

11月25日(金)、午前10時から 囚陽中央市民会館 囚とならずに

### 相談



#### ◆パソコン無料相談室

毎月第2土曜日 囚陽中央市民会館5階第8会議室 囚ハード面・ソフト面の相談。講習会ではありません 囚パソコン初心者の方の市民 囚事前に左記へ 囚生涯学習課 ☎963-9283

#### ◆行政書士無料相談会

10月23日(日)、午前9時〜午後4時 囚陽市役所西口玄関前 囚相続・遺産分割協議書・内容証明等の作成、成年後見、建設業・

子どものモチベーションを上げるための子育て法(伝わりやすい言い方、ほめ方など)を学ぶ 囚おむね3歳〜小学校低学年のお子さんの保護者15人程度(抽選)。託児あり(希望の方は申込み時に要予約) 10月3日(月)から直接または電話で左記へ 囚子育て支援課(第二庁舎2階) ☎963-9172

#### ◆認知症サポーター養成講座

10月12日(水)、午後2時〜3時30分 囚陽桜井地区センター多目的ホール 囚認知症の症状と接し方など。初受講の方に認知症サポーター(認知症の方やそのご家族の応援者)の印であるオ



あなたも認知症サポーターになりませんか

レンジングをお渡しします 囚市内在住・在勤の方50人 費無料 囚電話で左記へ 囚地域包括支援センターシルバークア敬愛 ☎970-2015(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分〜午後5時30分)

#### ◆甲種防火管理再講習会

11月15日(火)、午後1時30分〜4時 囚陽消防本庁舎 囚劇場・百貨店・飲食店・旅館・病院など不特定多数が入りする建物のうち、300人以上を収容する建物の甲種防火管理者は、次のとおり再講習が必要です。▽

#### ◆危険物取扱者保安講習

12月1日(木) ②12月6日(火) ③平成29年1月25日(水) ④平成29年1月26日(木) 囚陽①②④さいたま市文化センター ③さいたま市民会館うらわ 囚①③給油取扱所に勤務している方 ④給油取扱所以外の危険物施設に勤務している方 費4700円(県収入証紙) 10月27日(木)〜11月9日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)に左記へ 囚消防本部予防課 ☎974-0103

午後3時30分〜4時30分 囚陽中央市民会館5階第4〜6会議室 囚50人 費無料 10月12日(水)までに電話またはメールで左記へ 囚陽玉泉住宅課 ☎048-830-5563、☎3550-05@pref.saitama.jp

#### ◆一日合同行政相談所

10月14日(金)、午前10時〜午後3時 囚陽市役所本庁舎1階ロビー 囚行政に対する要望や苦情などに、行政相談委員や司法書士等が応じます 費無料 囚当日会場へ 囚くらし安心課 ☎963-9156

部、消防署、各分署で配布しています(市ホームページからも印刷できます) 囚消防本部予防課 ☎974-0103

#### ◆危険物取扱者試験準備講習会

11月14日(月)・15日(火) 囚陽川口総合文化センター・リリア 費一般6800円、越谷市防火安全協会会員および学生5800円。テキスト別途 10月11日(火)〜11月4日(土)(土曜・日曜日、祝日を除く)に左記へ 囚消防本部予防課 ☎974-0103

#### ◆危険物取扱者保安講習

12月1日(木) ②12月6日(火) ③平成29年1月25日(水) ④平成29年1月26日(木) 囚陽①②④さいたま市文化センター ③さいたま市民会館うらわ 囚①③給油取扱所に勤務している方 ④給油取扱所以外の危険物施設に勤務している方 費4700円(県収入証紙) 10月27日(木)〜11月9日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)に左記へ 囚消防本部予防課 ☎974-0103

11月9日(水)、午前10時〜午後3時(受付は午前9時40分から) 囚陽中央市民会館4階第13〜15会議室 囚交通事故、土地建物、金銭関係、離婚や養育問題、遺産相続、裁判所の調停制度の利用の仕方などに越谷調停協会の調停委員が相談に応じます 費無料 囚当日会場へ 囚埼玉調停協会連合会 ☎048-865-6622(月曜・水曜・金曜日、午前10時〜午後4時(祝日を除く))

#### ◆調停委員・弁護士による無料調停相談会

11月9日(水)、午前10時〜午後3時(受付は午前9時40分から) 囚陽中央市民会館4階第13〜15会議室 囚交通事故、土地建物、金銭関係、離婚や養育問題、遺産相続、裁判所の調停制度の利用の仕方などに越谷調停協会の調停委員が相談に応じます 費無料 囚当日会場へ 囚埼玉調停協会連合会 ☎048-865-6622(月曜・水曜・金曜日、午前10時〜午後4時(祝日を除く))

## 平成29年度 学童保育室 利用申込みを受け付けます

平成29年4月1日付け学童保育室利用申込みは次のとおりです。詳しくは10月17日(月)から青少年課(第二庁舎2階)、各学童保育室、市内の各保育所(園)・幼稚園で配布する「平成29年度学童保育室利用のご案内」をご覧ください。

①就労 および同居の親族が①就労 ②就学または技能訓練 ③出産、疾病、障がい ④介護、

⑤災害 ⑥求職活動等により昼間家庭にいない方

①平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

②利用を必要とする理由を証明する書類(在職証明書、在学証明書、診断書等)

③は、父母は必須で、同居の成人親族についても、すべての方が午後3時以降家庭にいないことが常態であることを証明する書類の提出をお願いします

④平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑤平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑥平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑦平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑧平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑨平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑩平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑪平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑫平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑬平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑭平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑮平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑯平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑰平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑱平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑲平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

⑳平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉑平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉒平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉓平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉔平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉕平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉖平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉗平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉘平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉙平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉚平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉛平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉜平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉝平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉞平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㉟平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊱平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊲平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊳平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊴平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊵平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊶平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊷平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊸平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊹平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊺平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊻平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊼平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊽平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊾平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

㊿平成29年度学童保育室利用申請書(児童1人につき1枚)

## 平成29年度 保育施設 利用申込みを受け付けます

平成29年4月から保育施設(保育所(園)・認定こども園(保育部分)・地域型保育)を利用したい方の申込みを受け付けます。

詳しくは、「保育所・保育サービスのご案内」をご覧ください(各保育施設と子ども育成課(第二庁舎2階)で配布しています)。

\*申込書は、10月3日(月)から配布します

**利用資格** 小学校就学前の乳幼児で、保護者が就労、出産、疾病等で常時(月64時間以上)保育が必要な方。利用資格を満たす場合は、結果と併せて子ども・子育て支援支給認定証をお渡しします

**一斉受付**

〈新規で入りたい方〉 11月13日(日)〜17日(木)、午前9時〜午後4時 囚陽市役所第二庁舎5階大会議室

\*お子さんの面接がありますので、お連れください。日曜日と各日午前中は大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください

〈市内認可施設から別施設に移りたい方〉 11月2日(水)・4日(金)・7日(月)〜9日(水)、午前9時〜正午、午後1時〜4時 囚陽子ども育成課(第二庁舎2階)

\*お子さんの面接はありません。新規で入りたい方の日程でも受け付けできます

囚陽子ども育成課 ☎963-9167

## お子さんの就学を 援助しています

前年度申請された方も 毎年度申請が必要です

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、就学費用を援助します。

〈内容〉 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

〈申込み〉 平成29年1月31日(火)まで

に保護者が直接学務課(第二庁舎4階)またはお子さんの在籍校に申請してください

\*6月以降に申請し認定された場合、申請月の翌月分から対象となります。詳しくはお問い合わせください

囚陽学務課 ☎963-9280-1